

○2番（近藤 敏彦君） 2番、近藤敏彦。

こんにちは、お疲れさまです。午後からもよろしくお願ひしたいと思ひます。

いつもですと、冒頭で一言二言述べておりましたけれども、今回ちょっとスタイルを変えまして、早速質問に入らせていただきたいと思ひます。明解なご回答をよろしくお願ひいたします。

まず1点目ですが、イオンモール東員のオープンに向けての取り組みについて、お伺ひをいたします。

イオンモール東員のオープンまで3カ月を切ってきました。受け入れ側の町の対応は、通学路や渋滞の緩和措置など、万全を期していただいておりますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（藤田 興一君） 藤井建設部長。

○建設部長（藤井 浩二君） 近藤議員の、イオンモール東員のオープンに向けての取り組みについてのご質問にお答え申し上げます。

議員もご存じのとおり、イオンは当初、平屋建てを計画され、平成19年11月29日、開発許可を取られており、その約1年後、次は2階建てに変更申請され、許可されたのが平成20年12月8日でございます。

その後、会社のご都合とは存じますが、造成されたまま放置されておりましたが、昨年の4月、突然、店舗面積を拡大することによって、立体駐車場も含めた4階建てへの変更や駐車場等敷地拡大のご相談があり、最終的には、現在建築中の3階建てに変更申請され、本年1月16日に許可となっております。

当初から、かなりの期間も経過しており、また、内容の変更もあったことから、まだまだ協議が必要な事項も多く、現在その事務を進めているところでございますが、そのような中、先日、新聞等により、11月23日にグランドオープンするとの発表がございました。

先の6月議会定例会、近藤議員にご答弁させていただきましたが、私どもといたしましては、イオンオープンに向け、関係機関が意見交換をすることにより、課題を少しでも解決し、支援協力ができるよう、事業者のイオンリテール株式会社、イオンモール株式会社にもご参加をいただき、イオンモール東員環境保全対策調整会議を立ち上げ、調整を図ってきたところでございます。

特に議員ご指摘の交通安全関係につきましては、通学路、農道等への抜け道走行、学校施設への不法駐車について、多くの意見が出され、まだお出しいただけませんが、現在イオンが交通計画を作成中でございますので、案がまとまりましたら、直ちに調整会議を開催し、調整を図ってまいりたいと考えております。

また、通学路でございますが、現状を踏まえ、地域、学校で決められておまして、現在より安全なルートの検討がされているとお聞きをいたしております。

また、横断歩道や信号機の設置につきましては、いなべ警察署をはじめ、北勢国道事務所、三重県桑名建設事務所など、関係機関と現地立ち会いを行うなど、随時できることは、可能な限り早急に対応しているところでございます。

オープンの日に向け、イオン、行政、地域としてどのような取り組みをしていかなければならないのか、意見交換を重ねながら解決策を見出してまいりたいと考えております。

よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（藤田 興一君） 近藤敏彦議員。

○2番（近藤 敏彦君） ご答弁ありがとうございます。

今まで調整会議においては2回の開催とお聞きしておりますが、この後、11月にオープンということになってまいりまして、現状2回の開催で事は足りているのかどうか、その辺も私、非常に疑問に思うわけでありますけども、私は以前よりイオンの出店に伴い、子どもの通学をはじめ、周辺地域の安全の確保に努めていただきたいと申し上げてきました。特に通学路につきましては、今まで特段の思い入れを持ってやってきたつもりでございます。中上や長深地区の保護者の皆さんにとっては大変心配で重大な関心事であると察しております。

中上地区においては、7月に小学校に通う子どもの保護者会を開いて、通学路について議論をしていただきました。その中で現在のイオンの敷地内を通るルートを見直すべきだという意見が多く出たことを受けて、三孤子川の側道を実際に親子で歩いてもらいました。それによって三孤子川沿いを通った場合では現状のルートよりも歩く距離が大幅に延びる地区があり、低学年の子どもにとって大変な負担になるということがわかったため、危険があることは承知の上で現状のルートを維持するという苦渋の決断となってしまいました。

夏休みが明けて2学期が始まりましたが、子どもたちは従来のルートを通して登下校を今でもしております。8月に入ってから東海環状道路の工事も本格化しており、工事現場のすぐ脇を通らなければならないような状況で、危険が増した中での通学となり、保護者の心配も一層増えることとなっております。

そこでお尋ねをいたします。

7月の保護者会で別の通学ルートを検討した際に、町のほうからオレンジバスの利用は不可能ですと言われたそうです。そのことによってバスを利用しての通学という選択肢を一つ欠いた中での選択となってしまいました。どうして頭から不可能という返答しかできないのか。時間は少しかかるかもしれないけれども、前向きに考えますといった建設的な返答ができなかったのでしょうか。政策課を所管されている総務部長でも副町長でも結構です。ご回答をいただきたいと思います。

○議長（藤田 興一君） 樋口和人副町長。

○副町長（樋口 和人君） 近藤議員からお尋ねをいただきましたオレンジバスを使って子どもたちを安全に運べないかということでございますが、正直申しまして、今3台のバスでルートを回っておりまして、それをほかに転用するという点については、その時点では多分深く検討してないままの返事だったと思います。

ただ、そういう話があったという話も、今ちょっと初めて聞いたものですから、オレンジバスそのものの目的とスクールバスとの兼用ということが可能かどうかというのは今後の課題ではあるのかなと思ってますが、今の時点では担当のほうがお答えをさせていただいたとおりでございます。

以上です。

○議長（藤田 興一君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） 恐らくオレンジバスにつきましては、いろんな手続き等の問題もあろうかと思えます。交通会議も今開かれておる最中でありますので、すぐに11月のオープンに間に合わせて運行しようという返答は、毛頭こちらも期待はしておりませんけども、その中でも前向きに考えていきますというような返答をまずしていただき、そしてから、いかに実現に向けてどういった方策があるのかを考えていただきたい。住民の目線に立っていろんなことを考えていく、これが住民目線のサービスであると思えますので、ぜひその点をお願いしていただきたいと思えます。

通学路につきましては、教育委員会で地域の生活道路などは建設部といったような分け方をしておりますと、問題がいざ起こってからの素早い対応は難しいかと思われれます。オープン前もその後も出てくるであろうさまざまな問題を迅速に、また的確に解決していくためには、今では全く手遅れとは思いますが、さまざまな関係部署をまたいだ形で、イオン対策室のような組織をつくってはいかがですか。

お願いいたします。

○議長（藤田 興一君） 樋口副町長。

○副町長（樋口 和人君） 藤井建設部長のほうからも、るるお答えをさせていただきましたが、今回のイオンのオープンについては、どちらかと言うとイオンさんの会社の都合でやめられたり、あるいは唐突に再開をされたりということがあって、私どもの立ち上がりも、それにレスポンスよく反応できなかったという反省はあるわけでございますが、そういうことも現実にはオープンするものですから言っておられないということで、建設部のほうに指示をさせていただいて、早く今現在進めていただいております調整会議を立ち上げさせていただいたところです。

もとよりこれはオープンも、それからオープン後も、いろんな諸問題が出てくるということは、私どももある一定推測をすることができますので、オープン時に解決したからこれで終わりだということではなく、ずっとこれからイオンさんが東員町で営業される限りは、ここの場は持っていく必要があるということを前提につく

っておりますので、改めてイオン対策室という形ではなくて、ここをうまく活用して、今政策が窓口になって、町内のいろんな諸問題を解決する、あるいはお伝えをしたり、あるいは課題を持ち込んだりする役目を担っておりますので、それを議員からは遅い、あるいは手ぬるいのではないかというご指摘はあるものの頑張ってもらいたい、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） 先ほどの答弁の中で、政策課が窓口になってというお話です。今の通学路の問題にしても、地域の生活道路等の問題にしましても、恐らく専門分野であろう建設部なり、教育委員会が動いていただくものだと思いますけども、政策課に問題が起こってきたときに、実際、政策課のほうからその部署を集めて協議を行ったという経緯はありますか。

○議長（藤田 興一君） 樋口副町長。

○副町長（樋口 和人君） すみません。今のご質問ですが、私の認識している範囲では、まずイオンに対して役場内のいろんな情報を提供したり、例えば献血の場所をつくってほしいとか、あるいはインフォメーションの場所をつくってほしいとか、あるいは商工会からイベントをする場なんかもできないかとか、そういったさまざまな役場内の要求等もございまして、それをまず政策でまとめるということ。

それから、それについてこの調整会議を通してイオンにその要望をお渡しをして、先ごろ回答が来たようですが、そういうやりとりをしておる、最終的にやりとりをするまでには、当然福祉部門であるとか、産業部門であるとか、そんなところと会議をしたり、あるいは直接政策課と調整をしたりして、間違いなくそういったものを先方さんに伝えるというような形での調整はしております。

それと全体会も2度ほど、今も聞きましたが、やったということでございますので、要望の話もそうでございますし、いろんな交通の諸問題についても、当然調整会議には政策課も出席しますが、関連あるところについては、なるだけ事前に情報を得た上で担当者を同行させて議論しておりますので、ご心配の手落ちがないとか、あるいは抜けてへんかというような話については、何とか今のところはいいのかなというふうには思っておる次第でございます。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） いろいろ協議はなさっていただいておりますことですが、調整会議というのは、あくまでもイオン側を含めて行政、警察、PTAさん、全体の会議ですよ。町としての意思をきちんと諮っておいて、それから

調整会議やと思いますので、町の中でいかに意見をまとめるか、その辺が重要になってきますので、それも引き続きスピーディに行っていただきたいと思います。

保護者の中には、通学路のルートを決めるに当たって、どのように話を進めていったらよいのかわからないといった意見もありまして、不安に感じておられるようであります。そんなときに行政が旗振り役になって、部署の垣根を越えて、さまざまなアドバイスをしていただけたら、どれだけ安心して心強く感じるでしょうか。

このようなアクションを起こすことについては、先ほども政策課が頭になってやっていただくということでしたけれども、さまざまな問題、それは学校の問題であったり、地域の問題であったりしますので、それをいかに敏感にくみ取るかの問題であります。

恐らく政策課が所管しますよということは対外的にわかってませんよね。周知されてませんよね。住民の方々、このイオンに対して、いろんな不安に思っていること、相談事なんかありましたら政策課がやっていますと、まずそういうことを周知徹底させていただいて、イオンに関することは政策課へ、ということをやっていたらと思います。

そしてイオンの中を通っている現在の通学路を含めた道路を町道に転用するという予定が法律上難しくなって、オープン後も、その道路はイオンが借り上げている土地ということで、イオンの私有地のままでいかななくてはならないという話が、8月の下旬に降って湧いたように出てまいりました。これにより私有地を通過する通学は事実上不可能になったわけですが、町道に転用できなくなったという経緯をお聞かせ願います。

○議長（藤田 興一君） 藤井建設部長。

○建設部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

先ほどご答弁をさせていただきましたが、イオンの開発が、当初許可を出されまして、平成19年11月でございました。それから先ほど申しましたとおり、建築物等の変更許可がいろいろありました。また放置された期間もございまして、未処理、未協議の事柄が多く、そのものについての手続きを、今年許可になりましたから、1月になってから始めさせていただいたところでございます。

その1つが町道認定でございまして、私どもはある程度、平成20年ごろに途中まで進められておりましたので、それを引き継ぎながらイオンとの協議を進めておりましたところ、近年、町道の中で地籍調査とか、そんなんでいろいろと未登記の個人所有の土地がございまして、その対応に非常に苦慮いたしておるのが現状でございまして。そんな案件もございましたことから、町道に認定するについて、借地であるということが非常にひっかかりまして、議会に町道認定をお願いする以上は、道路として恒久性を担保することが必要やというふうに私は感じまして、その辺を5月ごろでございまして、イオンにもご相談を申し上げましたが、国土交通省

の中部整備局、これ北勢国道事務所と今現在インターの近くで一緒に仕事をさせていただいておりました、随分親しくさせていただいている課長がおみえでございましたので、ご相談を申し上げましたら、中部地方整備局の道路部の路政課に聞いていただきました。

その見解は、道路を町道として供用するには道路管理者がその土地を所有するか、また直接使用権等の権原を持ってなければだめだと、これが第一番の原則だよ、ということのご通知がございました。それとあわせて今回私どもこうこうで、イオンさんの道路を認定していこうという準備がなされているんですが、ということをお聞きしましたところ、借地、いわゆるイオンさんが借りられて、またその土地を町が借りるということは又貸しになることで、いわゆる使用権を地権者からとれていることにはならない。あくまでも道路認定をしようとする場合は、町が直接地主から無償できちっと借りる、または寄附を受けるということが必要となりますということで教えていただきました。

またあわせて裁判事例も教えていただきまして、憲法で個人の財産権が保障されているため、権原のない他人の土地に道路を供用しても原則的に無効ですよということのお返事が返ってまいりましたので、このことを私どもとしても内部で協議いたしまして、何とかイオンさんにこれをクリアしていただけるようお願いも申し上げました。こういうことが返ってきましたので、何とか道路認定をできるように、使用貸借とか寄附とか、そういうことについてご検討いただけませんかというご相談を申し上げましたところ、少し時間がかかってしまって申しわけなかったんですが、イオンから町道認定について、特段の必要はないというふうに今度は回答が来ましたので、それを上司等に報告させていただき、それを私どもの公式な見解として教育委員会にもお伝えしたという経緯でございます。

非常に時間がかかりましたこと、大変心苦しく思っております。すみませんでした。

○議長（藤田 興一君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） 経緯はわかりましたが、聞くところによりますと、イオンが東員町へ進出してくるという話が持ち上がってきたところから、町道にするかしないかというような話は、どうも出ておったようなことを聞いておりますけども、それを最終的にイオンのほうが東員町に寄附をするというような約束になっていたというようなことも耳にはさみしました。恐らくその時点では、もう数年前の話でしょうから、それが今になって本当に出てきたというのは残念でなりません。

イオンが町道に転用する必要はないという返答をしてきたということも残念でなりませんし、もう少し時間的に余裕があった中で動いていただければ、もう少し違った解決策も生まれたんじゃないかとは思いますが、もっと早い段階から、工程表のようなものをつくっておいてやるべきことを実行して、それをチェックして

消し込んでいくというようなことを地道にやっておけば、もう少しいろんな問題に対して手だてを打つことができたと思います。それが政策課がやっておられたのか、どういう部署がやっておられたのかわかりませんが、恐らく何年も前からこういった問題が出てこようかということは、恐らく予想がされてましたので、その辺、政策課さんはいつごろからこういうことに対して取り組まれたか、この町道に転用する等の話は把握されてましたか。

○議長（藤田 興一君） 西村隆嘉政策課長。

○政策課長（西村 隆嘉君） お答えさせていただきます。

政策課といたしまして、町道認定につきまして、今、建設部長がご答弁させていただいたような内容につきましては、報告は受けております。ただ、イオンの敷地内に町道を認定するというのを約束しておったというようなことは、これまで私は聞いておりません。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） 先ほど来から私申し上げておりますけども、窓口を一本化して政策課なら政策課が旗振り役をしていただきたいということなんです。町道の問題は建設部、通学路の問題は教育委員会、そういうことをやめていただいて、政策課なら政策課が一本化してやっていただきたい、それを切に願っております。

そして現状の通学路が利用できなくなるという話を受けまして、中上の小学生の保護者がつい最近、9月5日です、緊急の保護者会を開きました。これには私も加えていただきました。私も小学生の2人の息子を持っておりますので、一保護者としての立場もあります。そして自治会長さんにも入っていただきまして、対策を講じたところであります。

そしてまとまった内容としましては、学年にこだわらず、スクールバスを運行していただきたいという要望が出ました。そしてスクールバスがもしオープンに間に合わなければ、最低でもオープンの加熱した状況がおさまるまでの期間だけでも、町のマイクロバスなどを充てていただいて送迎をしていただければという要望が出ました。

このことは過日、町長にあてまして要望書を提出させていただいたところであります。オレンジバスをはじめとして町のマイクロバスや民間のバスなど、形態はどのような形でも構いません。民間のバスでも構いません。子どもたちの安全を守るということを喫緊の最重要課題として位置づけて、早急に検討していただき、そして実施をしていただきたいと切に希望をいたしますが、町長最後、要望書を出させていただきましたけども、それを受けて見解をお願いいたします。

○議長（藤田 興一君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 申しわけございません。今、本当にさっき、この要望書を見せていただきました。まだ全部の内容を読んでいないのが現状でございますけども、今、ご趣旨をお聞きしましたので、これにつきましては早急に庁内で検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（藤田 興一君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） 出したのは昨日出させていただきましたので、関係部署を回って、今、町長の手元に渡ったものだと思います。その辺はいた仕方ないといったしましても、前向きに検討していただくのはもちろんのことなんですが、オープンに間に合うか間に合わんかが非常に大きな問題になってきます。オープン時は必ず大変な車の量になろうかと思えます。先ほども申し上げたとおり、その期間だけでも、とりあえず何かの方策を講じていただきたいと思いますので、これは何か、この場でちょっと色よい返事をいただかないと私もあれですもんで、ひとつ建設的なご意見をお願いいたします。

○議長（藤田 興一君） 樋口副町長。

○副町長（樋口 和人君） 方向としてはこうします、ああしますという話は、ここではちょっとしづらいというのか、まだ検討しますので、いずれにしても議員がご提案いただいた児童の安全という視点から、何とかその安全が確保できるような方策を検討してまいりたいと、そういうふうに思います。

以上です。

○議長（藤田 興一君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） 実際昨日もオレンジバスの活用というのは、オープンに間に合うか間に合わないかわからんということで、真ん中のルートを外して、三孤子川と養父川のルートの2ルートで、実は検討にもう入ってもらってます。昨日、親ごさんたちに養父川を歩いてもらいました。その中で問題点がないか、いろいろ考えたんですが、本当はそういったバスの活用を切に望んでおるということで、それをお願いしておきます。

1点目の質問は終わらせていただきまして、2点目の質問に移らせていただきたいと思います。

有害鳥獣駆除についてということで、お尋ねをいたします。

ネオポリスの山間部に猿が多く出没しているようであります。また、東員橋の下でシカを見た、東洋ゴムの近くでイノシシの足跡があったなど、有害鳥獣が私たちの生活範囲のすぐ近くまで迫ってきているようですが、対策はどうされていますでしょうか、お聞かせ願います。

○議長（藤田 興一君） 藤井浩二建設部長。

○建設部長（藤井 浩二君） 有害鳥獣駆除についてのご質問にお答えを申し上げます。



まず、本町における有害鳥獣の状況でございますが、本年に入りまして猿、イノシシ、シカなどの出没、苦情など、通報や報告は受けておりません。昨年は、猿に関する目撃通報が13件ございましたが、その都度、職員が状況把握のため、現地に出向きますが、具体的に対策をとったことはございません。また、幸いなことに農作物への大きな被害もなく済んでおります。

しかしながら近年、イノシシなどが住居周辺に出没し、人に被害を及ぼす事例も報告されておりますことから、本町におきましても警戒を行う必要があると考えております。

議員がご心配されておりますような、住宅周辺に出没した場合には、広報車により注意の呼びかけを行い、周知に努め、人に被害を及ぼす危険性がある場合には、直ちに、いなべ警察署への協力要請を行い、駆除など対応していただくこととなっております。

また、状況によりましては、カワウ、ドバト駆除等をお願いしております地元猟友会の皆様に協力をいただき、対応してまいりたいと考えております。

現在いなべ支部猟友会には85名、うち町内の方は13名おみえになりますので、今後ともご支援いただけるよう、お願いしてまいりたいと考えております。

よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（藤田 興一君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） ご答弁ありがとうございます。

先ほども昼の休憩の時に、うちでご飯を食べながらテレビを見てましたら、九州のほうですか、かみつ猿というのがおりまして、実際この辺かまれたり、血だらけになったとっておっしゃっている方がみえました。映像を見る限りでは、消防署員だとか行政の職員が網を持ってつかまえておる映像が映ってましたけども、そうなるからでは遅いですので、お願いをいたしたいと思えます。

町内では猟友会の方々13名いらっしゃるらしいですけども、いなべ市や桑名市など、これらの駆除を行うのに駆除隊のようなものが組織されているようです。これは猟友会が当たるのかもわかりませんが、まち中に猿が出没して人に危害を加えたなどといった緊急性の高い事案などが発生する可能性もこれからはあるかと思えますので、東員町においても消防の自警団のように、有害鳥獣駆除隊を結成しておき、何かの緊急時には素早く行動できるように備えておく必要があると思えますが、いかがでしょうか。

○議長（藤田 興一君） 藤井建設部長。

○建設部長（藤井 浩二君） 今、近藤議員からご指摘をいただきました駆除隊というのは、私どももいなべ市のほうにお聞かせをいただきまして、どういう対応をされてますという話を聞きました。私どもと同じように猟友会にお願いしておる部分がほとんどであります。いなべ市の職員の方で狩猟の許可を持ってみえる

方が数名おみえということで、その方たちを駆除隊というような形で組織をしておるといふことをお聞きをいたしました。

私も担当課に、何とか東員町役場にそういうものを持っている子はいないのかという話も聞きましたら、それはもう東員町の職員の中にはおらんという返事がありましたので、何とか猟友会の皆さんにご支援をいただきながら対応してまいりたいと思っておりますし、また先ほど議員がおっしゃいました消防団とか警察とか、そういう方にご支援をいただきながら対応していきたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） 鳥獣法によって免許が必要なわけなんですけども、狩猟免許を持っていらっしゃって、県に登録する登録制になっておると思うんですけども、先ほど町内で猟友会は13名とおっしゃられましたね。こういう免許を持って、なおかつ県に登録しておられるような方は、町内で大体どれぐらいいらっしゃるかご存じですか。

○議長（藤田 興一君） 藤井建設部長。

○建設部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

大変申しわけありません。私どもの把握としては、猟友会の名簿をいただきまして、ここへ皆さん登録されておるもんだというふうに認識をいたしておりまして、またその辺は勉強させていただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） これも私も定かな数字ではないですけども、よく30名を切るような人数だとお聞きしております。私ども、私がおります三和地区に限りますと、わずか2名だけになってきておるということです。年齢も高齢化してこられて、そういうことをするという方が大分減ってきているように思われます。ただでさえ少ない有資格者に相反して増え続けている有害鳥獣でありますけども、問題が起こったときに動くのではなく、毎年ある程度の予算をつけて、万一の際に備えておくべきだと思っておりますけども、その辺の予算等はようになっておりますでしょうか。

○議長（藤田 興一君） 藤井建設部長。

○建設部長（藤井 浩二君） 私どもの有害鳥獣に関します予算でございますけども、東員町はご存じのとおり、今まで猿の被害というのは、家庭でつくっていらっしゃるキュウリとかトマトが若干とられた程度で、特に大きな被害はございませんでした。現在まで私どもが進めさせていただいておりましたのは、大豆の播種をさせていただいた時に、ドバトがせっかく植えた大豆を食べてしまうという

ことから、猟友会の皆さんにお願いをしてドバトの駆除を行っております。これも数年前から、営農組合からのご依頼もなく経過しておりましたが、今は員弁川の漁業組合のほうから、あゆの時期になった時に、カワウがせつかく放流したのをとってしまうということから、カワウの駆除について依頼がありましたので、今年はカワウの駆除についての対応をさせていただいております。予算は農林水産業費の中で持たさせていただいております。20万円ぐらいの費用でございます。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） ドバトとかカワウとか、私も聞いております。この辺は魚を食べるだとか、そういった農作物を荒らすだとか、直接、人間の生命にかかわるような緊急性はないかと思うんですけども、猿とかイノシシなんかは本当に危害を加えてきますので、そのための有事に備えての予算取りというのは毎年していただく必要があらうかと思えます。

2点目の質問を終わらせていただきたいと思います。

それでは最後の質問に移らせていただきます。

更生保護について、お伺いをいたします。

近年、犯罪の件数が増加をしており、過ちを償って社会復帰をした人も、それに比例して増加をしています。それらの人たちに対して企業が受け入れを表明する更生保護協力雇用主会という組織があります。これらの企業に対して公共事業の入札における優遇制度を設ける県、市町があります。また、保護観察対象者を雇用する制度を導入している市もあります。東員町では将来に向けて、これらの制度を導入していくお考えはありますか、お聞かせください。

○議長（藤田 興一君） 早川正総務部長。

○総務部長（早川 正君） 更生保護についてのご質問にお答えをさせていただきます。

刑務所を出所した保護観察対象者が、再犯に陥ることなく社会復帰を果たすには、経済的自立が可能となるよう、就労に着くことが最も重要であると考えます。

しかしながら社会情勢が厳しいこともあり、犯罪歴のある方が就労に着くには、様々な困難を伴うことが多いのが実状であると伺っております。

そのような中、県内で17ある更生保護協力雇用主会に224の事業所が就労支援をいただいているとのことであり、感謝申し上げます。

議員ご指摘のとおり、他の県では協力雇用主会加入の事業所に対する入札制度の優遇や、保護観察対象者を非常勤職員として雇用する制度を導入している団体もございますが、三重県及び県内市町におきましては導入に至っていないのが現状でございます。

本町といたしましても、制度を導入している他県団体の実状や動向を勘案しつつ、

研究をさせていただきたいと思っております。

また、更生保護の協力をいただける雇用主を増やすためにも、広報紙を活用するなどしてPRさせていただきたいと考えております。

よろしくご理解賜りますようお願いをいたします。

○議長（藤田 興一君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） ご答弁ありがとうございます。

実を申しますと、私のいる会社も協力雇用主になっておりまして、犯歴のある方々の就労の拡大に協力できたらと考えておる次第であります。

ここで誤解があるといけませんので申し上げておきますが、私の会社は、私が議員になった時点で本町に対して指名願は取り下げておりますので、私が役員である限りは決して入札に参加することはございません。その辺はご理解をいただきたいと思えます。

しかしながら私と親しくしていただいている方の中にも何名か、保護士をされている方がおられまして、相当なご苦勞をされていると伺っております。また、それらの支援活動を支えるべく、協力雇用主になっておられる方も存じております。

このように民間の方々が社会に協力をしていこうとご尽力していらっしゃることを受けて、自治体である本町でも、何らかの協力をしていただきたいと思います。将来的にわたって、何か具体的なことをやってみようというのがあれば、ひとつお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（藤田 興一君） 早川総務部長。

○総務部長（早川 正君） 先ほど答弁をさせていただきましたとおり、更生保護協力雇用主としてご活動をいただいている皆様には本当に感謝を申し上げるところでございますし、本町といたしまして、他県、例えば入札参加資格における優遇措置を設けているところにつきましては、18の団体があると聞き及んでおります。また、総合評価の落札方式における優遇措置は7団体があると聞き及んでおりますし、地方公共団体が保護観察対象者を非常勤として雇用していただいているというところも8団体あるというふうには伺っております。これらの団体の実情等を、先ほども申し上げましたように聞き取り等をさせていただき、研究をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（藤田 興一君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） 実際、先ほども申し上げたとおり、私どもも協力雇用主になっているわけですし、そのような方も一度雇用したことがあります。正直申し上げますと、やはり長続きしないんですよ。長続きしなくて、さっき部長が申されたように、就職をしてない、職に着かないと、また再犯率が上がるというふうなことがありまして、なかなかこれは難しい問題ではありますけども、公共事業などの競争入札における優遇制度を導入しているのは岩手県、宮城県、山梨県、群馬

県、兵庫県、福岡県、熊本県、鹿児島県などの25の県や市町であります。また、保護観察対象者を雇用する制度を導入している地方公共団体としては、全国的にはまだ8市と、かなり数は少ないようですが、あることは事実であります。

まだまだこの分野では理解が進んでおらず、社会的に周知がされるまでには時間がかかりそうです。少しでも再犯率を下げようとするには、先ほども申し上げました、定職に着くことが最も有効であると言われております。

平成23年度の三重県の犯罪件数は人口10万人当たりで1,202.8件で、全国ワースト12位であります。再犯者率は43%と、全国平均の42%をわずかに上回っております。このような数字を踏まえた上で、私たち民間でも協力をしていきたいと思っておりますが、地方自治体の協力もぜひお願いをしていただきたいと思います。そして明るい東員町を目指していきたいと考えております。

最後、先ほど申し上げた入札制度に優遇制度を設けるというのもありますが、各自治体がじかに保護観察者を就労させるという市も実際あることはある。うまくいくかいかないかは別としましても、そういった市町が前向きに取り組んでいこうと思えばできるような方策もありますので、その辺をぜひとも考えていていただきたいと思います。最後、町長、どうですか、その辺、将来的なお考えは。

○議長（藤田 興一君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） ちょっと私、その辺のことは詳しくないんですが、今8市と申されました。多分市で大きな枠があって、そういう機会もできるんだろうと思うんですが、小さなまちでそういうことができるのかどうか。職員も限られてますので、その中でできるのかどうかということは、今後研究をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（藤田 興一君） 近藤議員。

○2番（近藤 敏彦君） 東員町の中でも数は少ないですが、こういった保護観察の方というのはおられます。大きな市ですからバックアップ体制があるか、小さいまちですからそれは無理か、それは考えようでもありますけども、実際自分たちの住んでいるまちが、そういう方々を救っていくというふうな大きな視野に立って見ていくことも必要じゃないかと思っておりますので、今後ともぜひ検討の課題としていただきたいと思います。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。